

行政視察報告

▼社会経済常任委員会

視察日 平成29年11月14日～15日

視察先

①新潟県柏崎市

②新潟県上越市

視察目的

ガス事業の民間譲渡に向けた取り組みとガス事業の経営（公営堅持）について

【柏崎市】

《ガス事業の民間譲渡に向けた取り組み》

柏崎市のガス事業は、「民間で出来ることは民間で」との方針から、平成18年5月、柏崎市ガス事業検討委員会へ「ガス事業の望ましい在り方について」を諮問、検討委員会の答申は、「柏崎市のガス事業は民営化することが望ましい」とするものでした。

第1に、市のガス事業は多額の投資を要す

民営化作業が延期になった。

その後、平成30年4月1日の民営化に向け、平成27年度から民営化作業を再開した。「民営化基本方針」を定め、次のように明記した。

第2にガス事業を取り巻くエネルギー事業の環境が、ガス業界内での自由化と同時に、電気事業との競合化

によって厳しい市場化の様相を見せ始めている。今後の競争環境に公営企業が迅速かつ柔軟に適応することは難しい。

市はこの答申を受け平成19年4月から民営化作業を開始したが、同年7月に中越沖地震が発生し、ガス施設においても甚大な被害が発生したため、供給区域の全体のガスをストップせざるを得ない状況になった。復旧に約60億円という多額の災害復旧債を発行し、

その後、平成30年

4月1日の民営化に向け、平成27年度から民営化作業を再開した。「民営化基本方針」を定め、次のように明記

・市ガス公認工事店を指定工事店として認定

・原料ガス卸価格上昇による影響を除き、少なくとも3年間はガス料金が現行の水

準を上回らない
・地域の活性化への貢献

譲渡先の選定については公募型プロポーザルで行い、審査基準は、譲渡価格が優先ではなくて、譲受した後

どのようなガス事業を行うかを提案して頂き、特に「地域社会への貢献」「顧客サービスの評価」を「保安体制」と同等に重視する

配点割合で行った。

柏崎市では、譲渡

決定から1年間かけて事業の引継を行っていた。お互いにプロジェクトチームを組んで引継を行っており、幸いにして今の所大きな障害はなく推移している。

また、ガス水道局の職員は事業譲渡後、市の職員として他の部署に異動する方針。ガス主任技術者等の資格を持つている者もいるが、譲渡先への異動希望はないとのことでした。

【上越市】

《ガス事業の経営（公営堅持）》

上越市ガス事業の供給戸数は4万6486戸であり、公営ガス事業者では全国5番目に

大きい事業規模である。「将来的に大きな負担が生じる見込みはなく、全国的にみても安価に供給できているので、現状では民営化する考えはない」ことを明らかにしている。

自由化を機に4月から「都市ガス料金割引」制度を導入し、新築お祝いとして3年間

5%の割引や、さらに中学卒業までの子どもが同居しているお客様には、子育てプラス割

として5%割引することを始めた。民間も含め全国でも例の無い取り組みである。ガス事業を取り巻く経営環境は一段と厳しさを増しているが、市では積極

的に事業を進め、お客様に選ばれる公営企業であり続けたいとの考えである。

今回の視察では、今まさに民営化作業に取り組んでいる柏崎市と、公営を堅持しガス事業を今後も続ける上越市の状況を調査してきた。方針は異なるが、

両市に共通して言えることは、「住民のためになるガス事業」の追求であり、町が事業譲渡を検討する中で、10

年後、20年後に住民が「あの時民営化しておいて良かった」と思えるような取り組みが必要であると感じた。今後、ガス事業譲渡を進めるに当たり非常に参考となり、大変有意義な視察研修でした。

（委員長 木暮弘元）



柏崎市「ガス事業の民間譲渡に向けた取り組み」研修

しているが、市では積極